

## 一宮市役所12階 議会フロア (市議会議員がいるところ)

議会は選挙で選ばれた議員によって構成され、市民の意思が市政に反映されること、また議会への市民参加の推進に努める責務があります。

一宮市議会基本条例では、議会の活動原則として、「公正性及び透明性を確保」「市民に対する説明責任を果たす」とし、また広報の充実として、「市民に開かれた議会を実現するため、広報活動の充実に努める」と定めています。

そこで、今回はあまり知られていない議会フロアをご紹介します。



議会図書室



応接室(一例)

ここでは、議員がそれぞれ所属する会派室で執務を行い、また図書室での調査研究、応接室にて打ち合わせ等さまざま仕事をしています。

特色あるまちづくりと質の高い行政サービスを提供できる中核市となるため、市議会には市民の皆様の視点に立った監視機能、調査機能、政策立案機能の更なる強化が求められています。

今後も、一宮市議会議員としてその職責を果たすとともに、市議会が行政と市民の皆様との「かけ橋」となるよう、努力してまいります。

なお、議会フロアについて関心のある方は議会事務局までお問い合わせ下さい。

議会事務局庶務課  
0586-28-9138



廊下・喫煙室



…セキュリティエリア

## 編集後記

一宮市議会3月定例会では、個人による一般質問の他に、会派代表質問制を初めて導入しました。

また、4月から一宮市は中核市に移行したこともあり、これを機に議員一同より一層、気持ちを引き締めて、市民の皆様の声を聴きながら住みやすいまちづくりに取り組んでまいります。

議会だより編集委員会

委員長 渡部 晃久

副委員長 鵜飼 和司

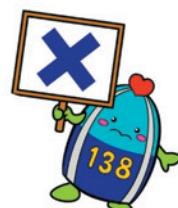
委員 本山 廣次 大津 乃里予 市川 智明

小林 けいめい 宇山 祥子 彦坂 和子

## 市議会議員の寄付は禁止

議員が選挙区内の方に寄付をすること(中元、香典などを含む)や有権者が議員に寄付を求めるることは、公職選挙法により禁止されております。

市民各位におかれましては、この趣旨をご理解賜りますようお願い申し上げます。



議会だより138についてのご意見をお聞かせください。(一宮市議会事務局 議事調査課 Tel. 0586-28-9139)

一宮市議会の情報については、一宮市のウェブサイト

(ホームページ)からご覧いただけます。

ID 1000010



一宮市マスコットキャラクター  
いちみん